



ヤマダ電機がヤマダ電機<9831>株式の大量保有報告書を提出



ヤマダ電機<9831>について、ヤマダ電機が11月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に応じた機動的な資本政策遂行、資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため」によるもの。

報告書によると、ヤマダ電機のヤマダ電機株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月8日。